

安井息軒の「遺言」その他

町田, 三郎
純真女子短期大学

<https://doi.org/10.15017/18209>

出版情報：中国哲学論集. 30, pp.77-91, 2004-12-25. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

安井息軒の「遺言」その他

町田三郎

(一)

安井息軒（一七九九—一八七六）、名は衡、字は仲平、号息軒は、佐代夫人との間に二男四女をもうけるが、三人の女子はあいついで病死する。ひとり成長した長女須磨子は島原の中村貞太郎に嫁し、小太郎を生む。中村が獄死したため須磨子は大歸し、小太郎は安井姓を名のる。のちの一高教授安井朴堂である。長男棟蔵は性格も温和で学問に励み将来を囑望されたが、文久三年二十二才の若さで病没する。次男謙助は、息軒にもつとも風貌が似ているといわれ、学問好き議論好きで明敏。文久三年七月、棟蔵死去の翌月、昌平坂学門所出役に任ぜられるが、のち辞退。往々常規を逸する行動があつて、息軒を悩ますことが多かった。したがつて棟蔵の死がいつまでも悔やまれてならない息軒であつた。

駒込龍光寺の棟蔵の墓銘にいう。

秀而不實、命也如何、雖則曰命、我涕滂沱

運命とあきらめきれないのである。また慶応四年六月十九日の『北潜日抄』に、

嗚呼是兒をして在らしめば、予の苦心も亦た今日に至らざりしならん。覚えず垂泣久しうす。

一にも二にも棟蔵の死が無念なのである。

慶応四年、すなわち明治元年は幕臣のだれにとつても辛い年であつた。徳川家にだれしも恩顧があつた。その徳川

家がいまにも音を立てて崩壊しようとしている。息軒はこの年を江戸の混乱を避けて川口在の領家村で送ることとして、弟子筋の高橋善兵衛方に一家で身を寄せた。三月十三日から十一月三十日に至る八ヶ月である。その間に身近に継起することどもを漢文で書きつづったのが『北潜日抄』¹である。

(四月) 十三日、晴而風、寒きこと三冬の如し…。午後兎益、茂助と帰り云う、十一日西師入城、錢穀戎器、皆尽くこれを取る。

旗士四散する者十の三四、その留まる者は蓋し田安黄門の封を待つなり…。(原漢文)

ここに兎益というは謙助のことで、謙助は病身の妻淑とその子千菊とともに領家村の仮寓に同居していたのである。この頃息軒は足疾に悩んでいたが、折からの春の陽気に誘われて四圍の風物も珍しく気の向くままに界限を散策し「桜花最盛」と楽しんでもいた。しかし万事が平穩順調に過ぎていたわけではない。

(四月) 六日、陰、胸に微痛あり。蓋し積憂の致すところなり。年老い氣衰え、自ら勝つこと能わずして終に此の患に罹れるのみ。乃ち衾を被りて寝ぬ。幼孫の裸にて路に乞うを夢み、覚えず悲号し、家人に喚び醒まさる。偶ま午飯を進めらるるも空気腹に満ち、却けて食せず。孫千菊再めて三歳、蕃薯を持ち来り献ず。之れを見て悲泣す。家人輩の疑い怪しむを恐れ、遽かに復た衾を蒙る……。

千菊生まれて三歳。母の淑が病弱とあつて、息軒はこの孫の将来が心配でまた不憫でならない。父親の謙助また頭痛の種子である。だから夢の中での孫の姿もひどく惨めで暗いのである。

五月十五日は雨。上野に籠る彰義隊は薩長連合の西軍に抵抗するが惨敗。輪王寺公理親王ははるかに仙台をさして落ちていく。

十七日 陰 聞く東軍潰散の後、刀を脱し衣服を変え以て逃る、と。昨日より今日に至り往々羅兵の得る所となる。一訶即ち斬。

社会不安の中で物価は高騰し、日常の生活も不便この上ない。

(六月) 一日 晴 是の日先妣の忌日たり。村居荒陋、以て昨をなすなし。茄子を川口に購い、僅かに以て奠となす。

十九日 陰、是の日亡兒棟の忌日たり。駒込龍光寺へ行き掃墳す…。是の日立秋。

亡母へもまた亡兒へも十分な供養のできぬ墓参りであった。

八月、この頃謙助の嫁淑の病状が思わしくない。そんな折り謙助から千葉の東金で医者を開業するといってくる。謙助としても老齡の父、病床の妻を何とか面倒をみたい思いもあつて、後援者をえて医業を志したのである。息軒もたゞ西師の江戸に入りてより文事地に墜ち、都下儒を業とする者率ね自活するを得ず。(謙助) 亦た已むを得ざるの策に出でたるなり」と記す。

九月二十二日、淑没。わずか十九才。二十四日に駒込龍光寺で葬儀。「来り弔う者若干人」余りにも淋しい葬儀であつた。

十一月五日、息軒は京都にいる郷友平部嶠南に長文の書信を送る。

媳事、去年八月、産後より血勞之症相発。当年四月、大抵致全快候得共、脉勢仍舊致心配候處、六月初旬時候に中候より、舊症次第に差重り、九月廿二日致物故不便之事情。右に付寸歩も不能動、今以領家村住居致候、豚兒事は、少にても、家道之助致度由にて、六月初より上總に参り、山邊郡富田村名主大高善兵衛と申者引受、致世話候由、同人相談之上、医業相始候、元來医事は少々心得も有之、仕合能全快之者多く、随分致流行、七月より同人世話にて貳里手前東金町大木と申豪家に寄宿、千葉邊迄も療治に参り、千葉にては近江屋と申者引受、致世話候由、右大木に近江屋何れも大高近親之由、依之、老朽事も彼地に引越候様申越、東金之者共致世話、寓居も二軒迄見立置、老朽好次第に相極候事に成居候趣、先達て媳不幸之砌帰宅申出候、依之日柄視立候えば、彼地に可引越心組致候處、去月四日、彦根藩金田喜作と申者…。(下略)

謙助の話では、東金での医業は万事順調であつた。息軒も東金への移居を心積もりにしていたが、彦根藩による『左伝輯釈』の開板がもちこまれて沙汰止みとなる。

十一月二十日、謙助から書状がき、彼地では豪家の子を托する者七人、今は医を業とせずとも生活はたつ、といつてくる。

(二)

申し渡し條々⁽³⁾

一、酒を節すべきこと

飲酒は過度より種々の過失多く

他人の誨諭を招き、我等まで

恥辱を加えられ候儀は、是れまでも少なからず

第一養生の道に背き、たびたび病候相

発し、我等この事を憂慮し候、以後

猛省いたし、節度を極め

生涯を全うすべく候、旅中は別して心

を用い申すべく候こと

一、言行を慎むべきこと

言行は君子の枢機、枢機の

発は榮辱の主と申す儀、承知

の前に候、然る處平生辞に

信史なく、詐謀を以て事を遂げ候

を少しも恥と致さず候故、所行も

従つて相違致し、衆人の笑罵も

聞くに忍びざる程の事に候えども、其の方の

耳えは少も通ぜず、巧に事を
成し得候と相い心得、忝にその失を
相い募らせ候、此の儀はその方終身の
大患困苦歎涕の根本に候
古人も巧詐は拙誠に若かずと
申候、能くく、心得申すべく候こと

一、学業に勉むべきこと

功業を天下に施は志士の
務むる所なり。然れども字問を以て才
略を助けざれば古の制度法制に

暗く嘉言良策を蓄えざる故

その為す所は俗吏と一般にして世に秀で候
う程の事は絶して為す能わず、且つ命に

通塞あり、時に利不利あり

才学ありとも恃むべからず。窮まれば

独りその身を善くし、達すれば兼ね善くす

天下の志は確乎不拔の地

至らざれば、自然希世走利

心生じ、汚名を世に流し候儀は

古今の通患なり、断然改心し

学問に相い励み申すべく候こと

我ら儀 当已七十一才に相い成り

眠食は盛年に劣らず候えども 老健は

恃むに足らず、何時如何様の儀これあり候も

計り難く、右の三条を遺言と相い心得

固く相い守り申すべく候

已

八月朔

息軒

安井敏雄殿

(三)

「自述年譜」⁴の明治二、三年にはこう書かれている。

二年己巳三月旧君伊東氏帰籍ノ命ヲ伝フ是月弁官シテ徴サル病ヲ以テ辞ス五月三日允ヲ得六月伊東氏外桜田ノ邸ニ移住ス世子朝覬予ヲ延テ師ト為ントス有司ノヲ彦根邸吏ニ謀リ允諾スルヲ以テナリ是月三十人口俸ヲ贈リ養老ノ資トスルノ命アリ

明治三年庚午天下多事国費給セス公族以下ノ禄ヲ削ルト聞テ三拾人口ヲ辞ス改テ二十人口ヲ賜フ

明治新政府になつて二年三月、さつそく官途への招きをうける。しかし病氣を理由に断わる。その許可が五月に降りる。実はこの件は勝海舟、山岡鉄舟らの推薦で息軒を明治天皇の侍講にということであつた。病氣以外に断りようもないわけであるが、あるいはこの頃の「遺言」に書かれているような謙助の行状も断る理由の大きな一つであつた

かも知れない。

領家村以来の『左伝輯釈』の校正もひとまず終り、彦根藩邸の仮寓から外桜田の伊東邸へと移り住む。こうした折り、息軒は上記の謙助あての「遺言」を書く。謙助の妻淑は早逝し、幼い千菊が残される。息軒もいまや老体。頼りとするのは謙助一人である。目を覚まし学問を深めて独り立ちして欲しいのである。

三年、何を思い立ったのか突然謙助は飢肥に旅立ち、滄洲翁らの墓を拝し、七月中旬江戸に戻る。

三年には大きな仕事をすませた。『管子纂詁』改訂版の刊行である。元治元年に『管子纂詁』は刊行されるが魯魚の誤りも多く改訂版刊行の必要性を強く考えていた。そこへかつて中村正直に依頼していた中国人学者による『管子纂詁』への序文が、江蘇界限の治安関税関係の長官である応宝時によって書かれ送られてきた。およそ二千字。『管子』への己れの見解や疑問を延べ、かつ息軒の事業を讃えた堂々たる文章であった。そしてこの序の中で、『管子』は古くから文字錯雑して譌誤が多く、たとえは侈靡篇に限ってみても、二十五条ほど文字を訂すべき箇所があるとし、熟慮の末文字を改めたという。息軒はこの指摘に答えて『管子纂詁』の改訂版を作り、その序にこのようにいう。

庚午正月清人応宝時纂詁之序、伝自上海、過蒙称誉、赧然自慙。乃排百冗而甫考之、正其謬妄補其不足、一百一十有四、訂誤脱四十有四、応序所論、取其是而駁其非又十有八、凡得一百七十有五條、合之考譌、以附纂詁、予考正之力、尽於此矣。

息軒は、応の序に指摘された箇所や初版の際の誤脱に誠実に対応し、自らの力の限りを尽くして改訂版を作ったわけで、「予が校正の力、此に尽きたり」とはまことに重いことばである。この書は今日でも評価が高く、力のこもった大事業であった。時に息軒七十二歳。

明治四・五年のことを「自述年譜」はこう書く。

四年辛未廢藩ノ命下リ両公及女公子上京邸舎荒廢狹隘ニシテ容ルコト能ハス九月五日第三大区土手三番町ニ移住ス是歳左伝輯釈刻成ル清人応宝時邱澹恪序ヲ撰シテ来送 明治五壬申三月 朝廷旧県所贈ノ俸ヲ収ム官資ノ書生私塾ニ入ルコトヲ許サス衣食ノ源既ニ絶エ謀リテ田舎ニ隱ントス未得其便

四年から五年にかけて、廢藩置県の令によって裕相、裕歸の両公及び子女が上京、外桜田邸はてぜまとなり、息軒一家は終の棲家となる土手三番町に転居、『左伝輯釈』が刊行され、ここに応宝時らの序文が送られてくる。五年には官費生の私塾への入塾が不許可となり、衣食の源が絶えたと歎く。いつそ田舎に隠れんかと思うが、その便宜がえられない。「自述年譜」は、このように淡々と年次の記録をつづる。しかしこの年には記録されることこそなかったが、たいへんな事件が起きていた。

明治四年七月二日の夜、謙助、千葉で自殺。享年二十八。

若山甲蔵の『安井息軒先生』⁵⁾にいう。

次男謙助は、性来激越な気分で、先生も窃に心を勞していられたが、七月二日の夜、千葉に於て自殺を遂げた。その場に及んで一分相立たざる始末となったものか、或は前からその心構えでいて、去年わざわざ飢肥に下り、展墓などしたのであつたか、何れにしても残念なことである。千葉では近江屋仁兵衛という仁がいて、謙助の世話をしていたが、医業の傍、子弟に句読を授け、立派に暮していたが、今や則ち亡し、先生の御心事、察し奉るに涙である。

「申し渡し条々」⁶⁾はついに生かされることはなかった。「年譜」に「田舎に隠ントス」とある田舎とは、謙助ゆかりの地東金をさす。塾の経営がきびしくなったこともあるが、謙助への思いが断ちきれないのである。上京中の平部嶮南が様子を見てこようと五年四月千葉に赴き近江屋と談合し、墓にも詣でている。その墓には「大夢一覺、二十八年、我夢未醒、涕淚潛然」と息軒の銘が刻まれている。けつきよく東金移住は見合せとなった。

この年の冬、息軒は郷里に次のような書信を送っている。⁶⁾

是迄は兎角世事関心、彼此致憂慮候より、自然病患御座候得共、此節は兎ても微力届兼候事と相明め候故歟、却て丈夫に相成、牀中何の患も無之、此分にては、急に歸道山候儀も有之間敷候、近頃答人間近事にて子死孫嚶也是天、苦辛七十有餘年、強披荊蕪尋生路、求得東郊二頃田

世事を達観し己れの事業に打ちこんではじめて救いも生まれる。当分死にそうにもないと。この年『論語集説』の一書を、いまや頽然として老いたが「絶意於世途、専用力於選述」⁷⁾いて書きあげる。

五年八月『論語集説』は伊東家から上梓される。その序に旧馭肥藩主伊東裕相は「余嘗て聞く、論語集説は、翁の最も力を用いしところ」と（原漢文）。論語は家学でもあったが、謙助の死を忘れるためにもここに精力の全てを傾注する必要があったのである。

世事万般が様変わりして六年、洋行帰りの若者たちが「明六社」を起し、活発に啓蒙活動が行われる。またキリスト教の布教も盛んである。進んだ西洋、遅れた東洋と慚したてる。果してこれでよいのか。息軒は維新の際にはひたすら沈黙を守ったが、この度は東洋の学徒としてぜひとも発言せねばならない。使命感にも似たものを感じていた。

息軒は西洋の文明の正体はキリスト教にあり、さらにその宗教を支える精神は、万人の平等にあると考えた。息軒が学んだ東洋の理想は階級秩序の整然とした社会であつて平等を旨とするものではない。教養もあり道徳的にも秀れた者のリードする社会でなければならぬ。いわゆる士大夫の支配する世界で、しかもこの世界はあくまで人間が主人であつて神の支配を仰ぐものではない。これが儒教の教えであり、息軒の信念でもあつた。

こうした思いから息軒は聖書を読み研究した。そして老儒生の真摯さで、いわば儒者の面目をかけてキリスト教批判を展開した。『弁妄』の一書である。

『弁妄』は、島津久光の序、弁妄の一〇五、鬼神論、共和政治論から成る。息軒の立場は聖書に記されている事らを科学的実証的合理主義で批判するというものである。たとえば原罪にふれて「凡そ生物、蛇最も狡なり。則ち之を造らざるに如かんや。何すれぞ又蛇を造り、之をして夏娃を誘ひ、その禁する所の果を食わしむるや」（原漢文）という。万人の抱く素朴な疑問である。しかもなぜエバの罪を後世の婦人が引きつがねばならぬのか。自然界の雌雄牝牡はいかなる罪を犯したのか。

息軒の見方には当然批判が起りうる。それは旧新約を問わず聖書は、宗教としてのキリスト教を伝えるものであつて、歴史事実の書ではないからで、従つて批判も「宗教」の見地からのものでなければならぬからである。しかしこの点について山路愛山は、当時の外国宣教師は聖書を一字一句もすべて真実と教え、息軒より十数年後のキリスト教会における自らの経験においても然りであつた、という。すなわち息軒は、まさに時のキリスト教に正対して論陣

を張ったわけで、その限りで評価されねばならない。

愛山はいう。この「論文は当時の知識を水準として論ずれば固まり非凡の傑作」であった。ただせつかくの傑作も、当時のヨーロッパ志向、キリスト教を文明の支柱と信じる青年たちには「無用の観なきに非りき」であつた。⁷⁷

ただここで注意しておかねばならないことは、息軒の東洋対西洋という視点である。一般に東洋あるいは日本を、西洋との対比において肯定的にみようとする思考は、明治二十年代における日本回帰として論じられるのであるが、明治の初年にいち早く西洋を論じつつ日本の優點を主張した息軒の慧眼は高く評価されて然るべきである。

(四)

明治七年、息軒七十六才。しばらく以前から脚は痛み散歩もままならず、加えて視力も弱り時に激痛に襲われる。この年の十月、ひとかたならず恩顧をうけた伊東裕相公が死去する。思えば天保四年、三十五才の折に裕相の侍読として江戸に赴く、時に公は二十二才。若き君主であつた。以来四十年にわたる臣従であつた。息軒の打撃は大きく、この一年で十年も老けたという。この冬長文の「故飢肥侯従五位下左京大夫伊東侯墓碑銘」を書く。

公は幼にして学を好み、博く書史に渉り、最も詩を善くす。学政を振興し、人找輩出す。性慈仁、一物の所を失すれば、垂泣してこれを見る。飢肥は東京を距てること、二千四百里、茅土既より絶すと雖も、臣民の来り候つ者。路に相い望む。卒するに及び、上下哀慟す。(原漢文)

八年の暮れ思い立って「睡余漫筆」を書きはじめる。十一月朔の日付で、内容はさまざま。日常の家庭生活から社会の習俗風習、また日本と中国の慣行の相違等々。まさに「思出ルママ書キ」記したものの三卷である。これを書きあげる頃から衰弱も激しく床に臥す日も多かつた。多くの門人知友が見舞いに駆けつける。谷干城、平部嶮南、倉田幽谷等が毎日のように顔を見せる。

明治九年九月二十三日 没、享年七十八。まことに不撓不屈の存分に燃焼した人生であつた。

もともと安井家の菩提寺は駒込龍光寺であるが、当時宮城を中心に一定の距離以内は土葬を認められなかったため養源寺をかりて埋葬する。

宮崎市郊外の清武町は息軒生家の所在地であるが、その「きよたけ歴史館」の一室に息軒のさまざまな遺品や著作、また死亡届などが展示されている。

医師浅田宗伯の「死亡届」、実は「死亡診断書」には「澁飲症」により「本日廿三日午後十時死、右私施療之患者御座候所死去仕間此如御届申候也」とある。

右の診断で「澁飲症」が死因とされているが、これは今日では「湿性胸膜炎」通常肋膜炎といわれるものである。息軒が胸の痛みを訴えるのは、はやく戊辰の際川口在の領家村に避難した時以来のことである。たとえば四月六日「胸に微痛あり……乃ち衾を被りて寝ぬ」とあり、翌七日は門人に論語を講義する予定であったが、胸の微痛のため中止する。また「今日、背に灸、火気胸に徹す。胷岑岑として微痛あり」（四月二十日）ともあつて胸の痛みはいわば十年来の宿痾であつた。

正式の「死亡届」は息軒の孫千菊の名で提出されている。

死亡届

第三大区三小区土手三番町

三十番地

鹿児島県土族

安井息軒

当九月七十七年九ヶ

月

右廿三日午後十時病死致条
別紙診断書を添此段及
御届候也

息軒孫

安井千菊

九年九月廿四日

第三大区三小区

区務所御中

翌廿五日、養源寺にて埋葬。

また息軒の死を通知する書状がある。

以手紙啓上仕候然は

祖父息軒儀

久々病臥罷在候處

昨廿三日午後十時

死去仕候右為御知

如此御座候也

九月廿四日

ただこの通知には差出人の名前がない。祖父息軒とあるのからすれば、当然孫千菊の名で発せられたとしてよい。ただし千菊はこの時十一才で、当然のこと後見人の筆になったもので、前出の死亡届もこの死亡通知も恐らく葬儀の細々としたあれこれを差配した三計塾最後の塾頭倉田幽谷の手になったものと思われる。

息軒の死の前後の様子を若山甲蔵『安井息軒先生』は次のように伝えている。

先生も後事は総て谷（干城）に託したと覚しく、後平部嶮南へ報し越した（谷の）書翰を見るに、抑も先生病牀に在すや、野生へ被申聞候には、我孫小太郎には、郷里に家禄も有之候へ共、嫡孫千菊おまきに至つては、別に家産之、質素に暮さば、十五年は生活にも差支間敷、平部定一坏へ相談致し、可然計い呉よとの御話に付野生御答申候處は、右等の事は、干城等御引受申上候間、決して御心配御無用之段申上置候。

ここにいう谷は、陸軍少将谷干城のことで、干城は若き日息軒の「三計塾」の門を叩き、その頃の塾の生活ぶりを「隈山詒謀録」に活写している。息軒の遺託をうけてその後の安井家の面倒をみ諸事にわたつて采配を振つたのは、まさに谷干城であった。

ところで息軒の三計塾の最後の塾頭は、倉田幽谷である。かれの著作に『抱樸園文存』上下巻があり、その巻末に門人の中村忠誠による「先師幽谷倉田先生行述」があつて、幽谷の多難不遇な生涯の軌跡がつつられている。そしてこの「行述」では明治九年の息軒の死の前後の模様を次のように伝えている。

先生吉井より還る。息翁已に老い、嫡孫なお幼し。息翁先生を視ること家人のごとく、囑するに後事を以てす。疾病するに及び、谷隈山来り謁し、又諄するところあり。息翁易簣、先生専ら喪事を釐む。隈山悦ばず。その為すところを譏る。隈山身雄藩より起り、功を中興の際に建つ。威望方に熾にして衆みな之を憚る。先生曰く、吾れ先師の治命を受く。故に奉じて以て用旋して疑わざるのみ。息翁の女大歸して家に在り、亦た曰く、先人平生実に之を倉田氏に託せるなり。君命を乱すなり。請う復た言うこと勿れ。隈山佛然として袖を払いて去る。先生一意誠を効して侘なし、隈山後漸やく知りて釈す。（原漢文）

人の死に際しては家人門弟それぞれに感情も激してなにかと行き違いも生じ易いものである。先の若山甲蔵の伝記によると、谷干城が万事を差配したとなっている。しかしこの「行述」の文からすると、倉田幽谷が息軒の遺囑をうけて喪儀に奔走し、これによつて谷干城と衝突し、未亡人となつて実家に帰つていた長女寿満子の口副えがあつて、結局幽谷が主となつて葬儀万般を終え、この間の事情ものちになつて干城もすべて了解した、ということになる。

恐らく息軒は、幽谷と干城の二人に後事を委嘱したのであろう。幽谷には地位も財産もないがその誠実さは身近にいて信ずるに足り、一方干城は安政四年以来の門弟であり、いまや陸軍少将、熊本鎮台の司令長官をへ、佐賀の乱、台湾問題等で功績をあげ、社会的な名士である。そこで孫の千菊や小太郎の将来を対照的でもあるこの二人に託したとしてよいのではあるまいか。周到な配慮であつた。

倉田幽谷は誠を尽くして先師の遺囑をはたした。こうした誠実さはいずれ人々に理解される。「行述」にいう。

西村泊翁、依田学海は、藩学の旧友なり、薩の重野成斎、三浦雷堂等は、茗鬢の故人なり。その志を殊にし相い好からず。泊翁、成斎らようやく頭らかにして益々相い疏んず。然れども成斎人に語りて曰く、立見直八（幽谷）は端人なり。息軒の喪、その善く力を効すと聞く。（原漢文）

(五)

上記息軒の「申し渡し条々」すなわち「遺言」について述べておきたい。

息軒の誕生の地である宮崎市郊外の清武町では、息軒の生誕二〇〇年を記念して「きよたけ歴史館」を建設した。清武の歴史資料を展示するとともに息軒の偉業を顕彰するための記念館である。そこで息軒関係の展示資料として、平成十三年八月八日、東京にて町長の落合兼俊氏が安井家の当主安井敬義氏と会談し、『安井息軒肖像画』と『水戸斉昭公親筆』の二点の寄託をお願いし、その承諾をえ、平成十四年一月十一日、慶応大学にて二点の資料の受け渡しが行われた。その折「このようなものが出てきましたが、よければ一緒に寄託します」といって敬義氏から渡され

たものが「申し渡し条々」であった。多くの息軒資料、とりわけ書簡の類はすでに一括して清武町に寄贈されているのに、なぜこれだけが別に軸装され保管されていたのかは、敬義氏も不明だという。

町ではさつそく解説を宮崎県文書センター（元宮崎県史編纂室）の永井哲雄氏に依頼した。

概略以上のような経緯で「申し渡し条々」すなわち「遺言」は世に出ることとなった。このこと旧知の清武町の教育委員会文化係の伊東但氏から書信によって教えられた。そこで解説された永井氏に氏の解説された「申し渡し条々」を論文に使用させていただき了解をえ、ここに掲載した次第である。（一部筆者修正）

右、種々ご高配をいただいた清武町の諸氏に厚く御礼を申し上げます。

〔注〕

- (1) くわしくは拙著『江戸の漢学者たち』（研文出版）所収「漢文日記『北潜日抄』—江戸の落日—」を参照されたい。
- (2) この項若山甲蔵『安井息軒先生』（蔵六書房）二三八頁より引用。
- (3) 本稿の(五)に新出の経緯について述べる。「安井敏雄殿」とある「敏雄」は謙助の通称。また「申し渡し条々」を本稿では「遺言」として扱い記述した。
- (4) 「自述年譜」の全体及び概要については、上記拙著「安井息軒の生涯」を参照されたい。
- (5) 若山甲蔵『安井息軒先生』二四七頁より引用。
- (6) 右書二五一頁より引用。
- (7) 山路愛山「現代日本教会史論」（三〇頁〜四三頁）『基督教評論』岩波文庫）所収
- (8) 若山甲蔵『安井息軒先生』二六九頁より引用。